

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年9月17日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 10件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋凝縮水移送ポンプ(A)メカシール水出口配管の接続部に微量の水漏れ(凝縮水:汚染なし)を確認した。当該接続部を点検・修理。	
2	3号機	ダスト放射線モニタの制御盤において、測定結果印字の時刻表示に不良を確認した。当該制御盤を点検・修理。なお、当該モニタの代替測定を実施する。	
3	5号機	高圧炉心スプレイ系非常用ディーゼル発電機の本体の下部に微量の油の滴下を確認した。当該箇所を点検・修理。	
4	5号機	防潮壁に設置したアンカープレート周辺のコンクリート部にひび割れを確認した。当該コンクリート部を修理。	
5	6号機	復水貯蔵槽ハッチ室の照明器具が破損していることを確認した。当該照明器具を点検・修理。	
6	6号機	非常用ディーゼル発電機用燃料移送ポンプにおいて、ポンプ取付ボルト及び位置決め用ピンに腐食を確認した。当該ボルト及びピンを点検・修理。なお、同ポンプの運転に支障はないことを確認。	
7	7号機	計算機用静止型無停電電源装置(A)において、「ゲート用制御電源異常」の警報の発生とともに、制御装置の電源が停止したことを確認した。当該装置を点検・修理。	
8	7号機	過渡現象記録装置の点検時、監視・診断処理装置が再起動できないことを確認した。当該装置を修理。	
9	その他	屋外放射線測定車搭載の投光器を車庫に接触させ損傷させたことを確認した。当該投光器を点検・修理。	
10	その他	使用済燃料輸送容器保管設備増設工事時、新設の天井クレーンと既設のクレーン点検歩廊プレート部が干渉していることを確認した。当該クレーンを修理。	